

民間施設における受動喫煙防止対策実施状況調査結果の概要

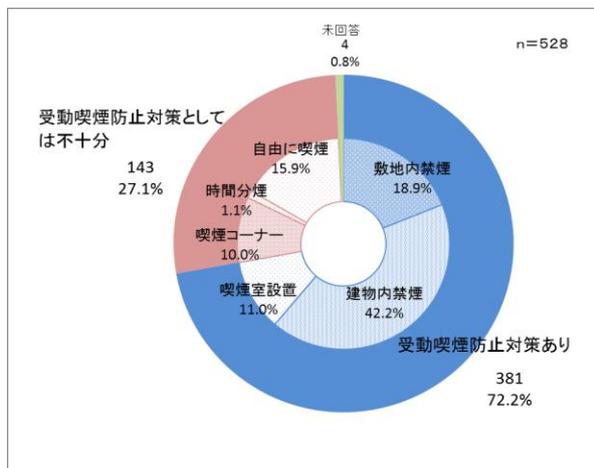
平成27年7月1日
宮城県保健福祉部健康推進課

I 調査概要

- ◆調査目的：民間施設における受動喫煙防止対策の実施状況を把握し、「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策を推進するための基礎資料とする
- ◆調査対象：宮城県内に所在する事業所 2,000事業所（産業大分類別に無作為抽出）
- ◆調査方法：郵送によるアンケート調査
- ◆調査期間：平成27年4月17日～5月1日
- ◆回答数：528事業所（回答率26.4%）

II 調査結果のポイント

1 事業所の受動喫煙防止対策の状況



- 72%の事業所で受動喫煙防止対策を実施「敷地内禁煙」または「建物内禁煙」が61%、遮蔽された喫煙室設置が11%だった。
- 27%の事業所は受動喫煙防止対策が不十分自由に喫煙可能な事業所は約16%、喫煙コーナー設置が10%だった。

2 受動喫煙防止対策を実施していない理由（n=143 複数回答）

- 受動喫煙防止対策が不十分な143事業所に複数回答で理由を尋ねた。
- 多い順に「喫煙者の利用が多い」54件、「改善に費用がかかる」33件、「施設・店舗のスペースが不足」23件、「お客様の減少が心配」20件だった。

3 今後の受動喫煙防止対策の取組の方向性（n=143）

- 「すぐにも取り組みたい」が9事業所、「検討中」が38事業所だった。
→ 今後取り組みたい対策は、「禁煙」が17事業所、「喫煙室の設置」が13事業所だった。
- 一方、「特に考えていない」は83事業所だった。

III 今後の宮城県の取組

- 県では、平成26年12月に「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」を策定し、受動喫煙による健康への影響から県民を守る環境づくりを推進している。
- 仙台市と全国健康保険協会宮城支部と共同で、「受動喫煙防止宣言施設登録制度」を創設する。
→ 「敷地内禁煙」または「建物内禁煙」としている施設に「登録書」と「ステッカー」を交付し、ホームページで公表することにより、県民が、受動喫煙防止対策に取り組む施設を選択できる環境を整備する。